

尾瀬シカ対策の評価と今後の方向性の検討について

● 目標 <H21.3 尾瀬国立公園シカ管理方針より>

中期目標：尾瀬の生態系に対するシカの影響を低減

長期目標：尾瀬からシカを排除

● 現状

- 捕獲対策を実施しているが、中期目標の「シカの影響を低減」傾向が見られておらず、このまま影響が継続する場合、近年中に消失する植生群落も示唆される。
- 一方、他地域にみられるような広範囲において植生回復が不可能となるような急速な影響は生じていない。

● 課題

- 一、 対策のための目標が不明確
- 二、 防除対策の効果がみえにくい状況

● 前年度検討事項

- I：どの程度までシカの影響から植生を保全するべきかの検討
- II：効果的・効率的な防除対策の検討
 - 1) 防除の考え方
 - 2) モニタリング（評価）手法の検討

I. これまでの対策レビュー

- 1) 防除（手法・体制）の評価
 - ① 主な防除対策（捕獲、シカ柵）
 - ② 行動生態の分析
- 2) 生態系影響評価
 - ① 植生への影響
 - ② 重要保全区域の検討
（生態系、植生群落、観光資源への影響などを考慮）

II. 効果的・効率的な対策の検討

- 1) 防除の考え方
 - ① 捕獲（個体数調整）の検討
 - ② 柵の設置の必要性
 - ③ その他の防除対策
- 2) モニタリング（評価）手法の検討

検討事項Ⅰ： どの程度までシカの影響から植生を保全すべきかの検討

- ・シカの採食による影響は継続して認められ、被害の軽減はみられておらず、特に燧ヶ岳の高山地域では被害の拡大が認められ、近い将来植物群落の改変が懸念される状況となっている。
- ・シカの掘り起こしによって生じている裸地面積は、モニタリング調査地点において拡大は認められていないものの、一定の面積が、一定の間隔をおいて繰り返し掘り起こされる傾向が認められた。特に湿原地帯における裸地の多くは、元の植物群落ではなく、代償植生が優占するなど異なる種構成の群落が出現した。ただし、外来植物の侵入は現在のところ確認されていない。

⇒ どの程度までシカの影響から尾瀬を保全すべきか不透明

最低限尾瀬におけるシカの影響から保全すべきは・・・



植生保全に対する基本方針

- 尾瀬固有の生態系（植生群落、希少種）の消失の防止
- 観光資源としての植生群落（ミズバショウ、ニッコウキスゲ群落）の消失の防止
- 裸地化、樹皮はぎ等、植生が回復不能な影響に対する防止
(シカの影響を強く受けやすいエリアの保全)



○平成 29 年度実施事項

- 希少種等、保全すべき対象の生育状況を把握するための調査
- 植生別による回復状況に対する評価
 - ・シカの影響によって、植生群落や生態系がどのように変化するのか
 - ・その変化が許容されるべきか否か

○平成 30 年度実施予定

来年度も、第 4 次尾瀬総合学術調査との連携により引き続き検証

検討事項Ⅱ： 効果的・効率的な防除対策の検討

防除の基本方針

○現状の捕獲対策のみでは、植生被害の低減傾向は確認されず、被害は継続、拡大が懸念される。基本方針の目標である「被害を低減」させるためには、捕獲対策の強化と、柵の設置による保全対策を進める必要がある。

① 捕獲対策（個体数調整）の強化 （対策（例））

- ・既存の手法の改良（※）、
- ・柵を活用した捕獲方法（囲いわな、箱わな）、
- ・モバイルカリング
- ・夜間銃猟
- ・除雪による捕獲効率の向上 など



核心部	スレ個体の存在、尾瀬ヶ原が通過地域になっている可能性
周辺域	尾瀬に侵入している個体数が不明、捕獲実施終了後の侵入の可能性

※既存手法の改良（例）

くくりわな、忍び猟、巻き狩り、待機射撃、サーマルスコープを用いた捕獲、残雪期の実施、越冬地、ボトルネックにおける捕獲対策の強化、当年歳個体、メス個体の積極的な駆除、など

② 柵の設置

- ・燧ヶ岳における試行的な設置
- ・尾瀬ヶ原（群馬県）、大江湿原（林野庁）の柵の効果検証
- ・重要保全エリアの選定

③ その他の防除対策

- ・侵入防止柵、忌避装置 など

④ モニタリング（評価）の実施及び手法の検討

- ・①～③をより効果的に実施するためのモニタリングの実施
- ・現状の変化及び、対策の効果がとらえられるような手法について検討。

●平成29年度実施事項

- ・GPS首輪等を活用した移動経路調査
- ・各手法による捕獲効率検証
- ・燧ヶ岳における試行的な高山植生保護柵設置（来年度も引き続き実施予定）
- ・重要保全エリアの検討（第4次総合学術調査と連携し引き続き検討）
- ・センサーカメラの設置位置、ライトセンサスの実施時期、回数等の見直し

●平成30年度実施予定

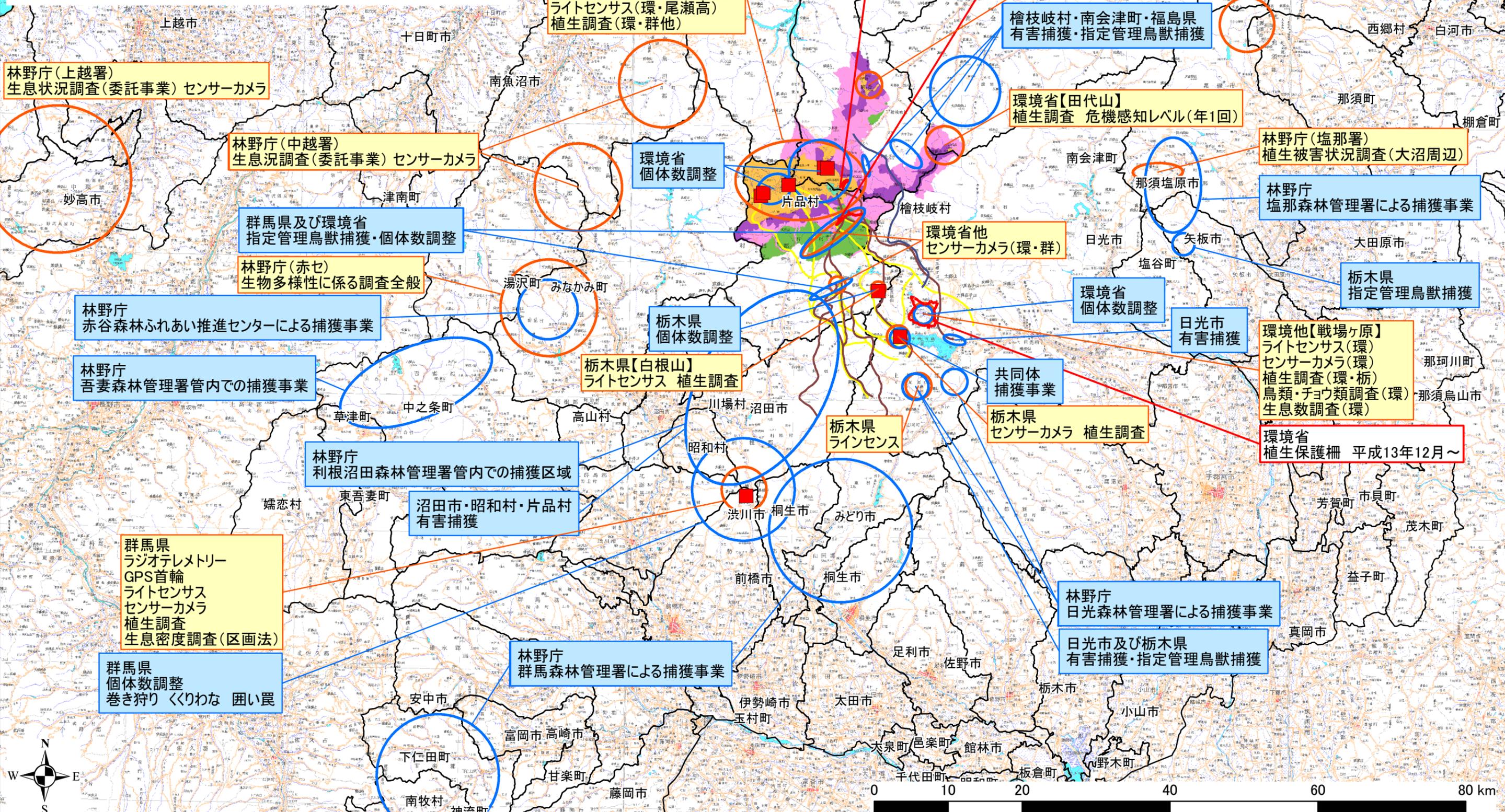
- ・GPS首輪による個体追跡調査強化及び関係機関での効率的な情報共有
- ・捕獲の効率化による捕獲体制強化
- ・広域連携の強化
 - ✓ 各機関の対策一元化マップ作成・共有（別資料参照）
 - ✓ 会議等の体制の再編成（別資料参照）
 - ✓ 専門家活用事業の開始…尾瀬・日光地域における対策事業を科学的、専門的立場から推進するとともに、広域連携を強化

今後5年間のスケジュールイメージ（変更可能性あり、詳細は関係機関との話し合いで決定していく）

		H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)
防除対策	捕獲対策 の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の強化対策の具体的な検証 ・ 対策の評価のための必要なモニタリングの検討 ・ 関係法令等の調整 				
	柵の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先行的な設置（燧ヶ岳の希少種生息エリア）及びモニタリング・具体的な設置場所や設置による影響等の検討 ・ 設置の効果検証のためのモニタリングの検討 ・ <u>保全対象エリアの詳細検討（植生の影響評価・希少種の生育状況等の把握により、重要保全エリアの検証等）</u> 				
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次尾瀬総合学術調査（H29から3カ年の計画） 		<ul style="list-style-type: none"> ・ シカ管理方針の改定（具体的な取組の反映） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生態系維持回復事業計画の改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画に基づいた対策の実施

- 大規模柵(移動遮断柵・植生保護柵)
- 小規模植生保護柵(パッチディフェンス・電気柵等)
- 捕獲エリア
- 調査エリア
- GPS首輪 移動経路概略
- 尾瀬ヶ原-越冬地
- 尾瀬沼-越冬地
- 檜枝岐村-越冬地

- 尾瀬国立公園
- 特別保護地区
 - 第1種特別地域
 - 第2種特別地域
 - 第3種特別地域



林野庁(上越署) 生息状況調査(委託事業) センサーカメラ

林野庁(中越署) 生息況調査(委託事業) センサーカメラ

群馬県及び環境省 指定管理鳥獣捕獲・個体数調整

林野庁(赤セ) 生物多様性に係る調査全般

林野庁 赤谷森林ふれあい推進センターによる捕獲事業

林野庁 吾妻森林管理署管内での捕獲事業

林野庁 利根沼田森林管理署管内での捕獲区域

沼田市・昭和村・片品村 有害捕獲

群馬県 ラジオテレメトリー GPS首輪 ライトセンサス センサーカメラ 植生調査 生息密度調査(区画法)

群馬県 個体数調整 巻き狩り くりわな 囲い罠

林野庁 群馬森林管理署による捕獲事業

環境省他【尾瀬ヶ原・尾瀬沼】 GPS首輪(環) センサーカメラ(環・群・中越署) ライトセンサス(環・尾瀬高) 植生調査(環・群他)

環境省 個体数調整

栃木県 個体数調整

栃木県【白根山】 ライトセンサス 植生調査

栃木県 ラインセンス

環境省他 センサーカメラ(環・群)

共同体 捕獲事業

栃木県 センサーカメラ 植生調査

環境省 個体数調整

日光市 有害捕獲

環境他【戦場ヶ原】 ライトセンサス(環) センサーカメラ(環) 植生調査(環・栃) 鳥類・チョウ類調査(環) 生息数調査(環)

環境省 植生保護柵 平成13年12月～

林野庁 日光森林管理署による捕獲事業

日光市及び栃木県 有害捕獲・指定管理鳥獣捕獲

檜枝岐村・南会津町・福島県 有害捕獲・指定管理鳥獣捕獲

環境省【田代山】 植生調査 危機感知レベル(年1回)

林野庁(塩那署) 植生被害状況調査(大沼周辺)

林野庁 塩那森林管理署による捕獲事業

栃木県 指定管理鳥獣捕獲

会津森林管理署南会津支署 植生保護柵 平成26年6月～

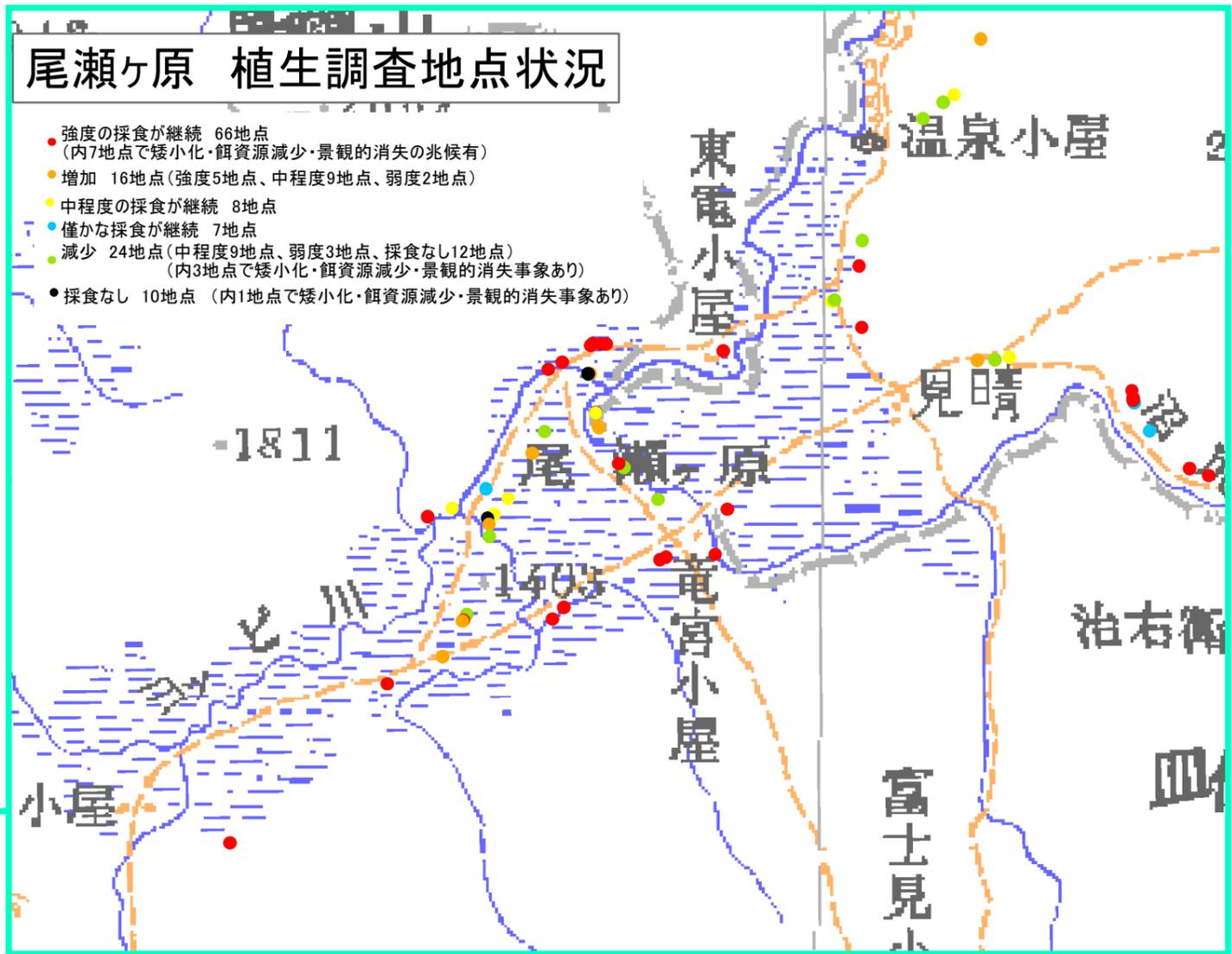
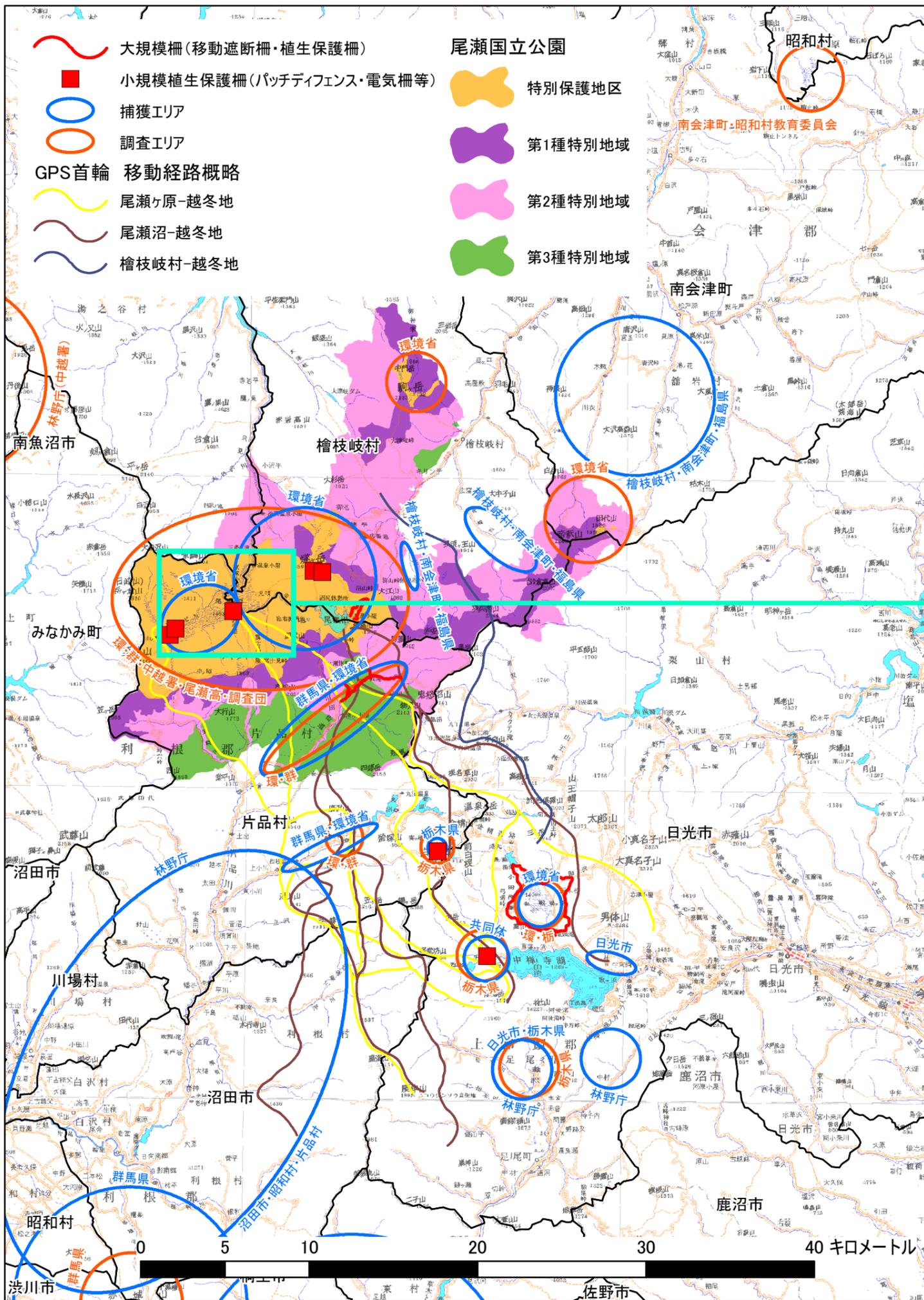
環境省 移動経路遮断柵(平成20年～平成22年延長～)

【駒止湿原】 南会津町・昭和村教育委員会 計画段階?(植生保護柵・捕獲対策・調査)

環境省【会津駒ヶ岳】 植生調査 危機感知レベル(年1回)

林野庁(塩那署) 植生被害状況調査(沼原・大峠周辺)





グラフはライトセンサス調査による尾瀬ヶ原のシカ確認頭数

